

パネルディスカッション
原子力安全の更なる向上に向けた課題と学協会規格基準

福島第一原子力発電所の事故をうけて、学協会規格
の考え方の何がか変わったのか、何が変わらないのか

2014年5月16日

大阪大学 山口 彰
(原子力規格委員会 運転保守分科会長)

学協会規格基準をどうすれば良いか

国の技術基準のあり方についての基本的方針

- 本報告書における基本方針を受けて、今後、**規制基準の性能規定化と民間規格の活用**が進められ、**安全規制に最新の知見や技術の適時取り込み**が可能となることは、原子力発電施設に対して、より**高度な安全を、効率的かつ効果的に達成**することにつながる**と期待される**。同時に、使用可能な技術が拡大することは、**民間の技術開発意欲**を促進させ、民間活力の推進につながるものである。更に、学協会活動の活性化は、大学や研究機関にとっても、新たな**研究対象の発見**などを通じ、**大きなメリット**になると考える。
- こうした思想の下、既に、米国では、国家競争力の強化の一貫として、法律を制定して、規制基準の性能規定化と民間規格の活用が進められてきたところである。今後、我が国でも、あらゆる技術分野について、規制当局が積極的に民間規格の活用のための一層の施策を講じることを期待したい。

基準で規定すべき内容の4タイプ

性能規定と仕様規定の考え方(例)

- 一般的な安全の要求
- 機器、系統、構造物または施設別に、構造、材料等について満たすべき**必要事項のみが規定**されているもの
- 具体的な数値で要求される**性能の水準が規定**されているが、その性能を実現するための材料や構造等の仕様に制限のないもの
 - － 要求される具体的な性能の水準を確認するための**試験方法、評価方法を定めていないもの**
 - － 上記に加え、要求される具体的な性能の水準を確認するための**試験方法、評価方法まで規定したもの**
- 要求される性能水準を実現するための材料や構造等の仕様が規定されているもの

安全向上は共通の願い

- 福島第一事故により提起される論点

- 安全確保の枠組み

- 規制基準を遵守からリスクマネジメントへ
- 基準で “は必要な「性能」を規定(性能要求) *
 - 具体策は事業者か “施設の特性に応じ” て選択

- 学協会規格の考え方

- 自主的継続的安全向上
 - プラント固有、事業者の工夫、運転経験・新知見

- 福島第一事故で変わらないこと

- 学協会規格基準の意義と役割
- 規制当局と学協会との関係

規制上、求めるべき性能とは?

技術の進歩、運転経験に対応する学協会規格

原子力安全保安部会報告書を尊重すべき